

長久手市地域公共交通計画 (p. 63)

本市が目指す公共交通の将来像と基本方針を踏まえて、よりよい公共交通体系を形成するために、以下の事業に取り組んでいきます。

◎(3)交通弱者への移動手段の確保・維持とは・・・？

既存の公共交通のみならず、福祉有償運送など様々な地域の移動資源を確保・維持するとともに、それらの情報を集約し、市全体の移動資源を包含した地域交通ネットワークを構築します。

表 令和7年度長久手市地域公共交通計画事業

種別	基本方針	計画事業	実施主体	令和7年度実施予定の取組
1. 公共交通の確保・維持・改善	1 地域共創による地域交通ネットワークの確保・維持・改善	(1) 基幹交通(リニモ・名鉄バス)の維持	交通事業者 長久手市	・路線の維持 ・公共交通会議を通した利用者数の把握及び意見交換
		(2) 地域特性に合った補助交通(Nーバス)の確保 ①Nーバスの路線見直し ②Nーバスと市外の公共交通機関との連携 ③新たな移動手段導入の検討	交通事業者 長久手市 市民	・Nーバス路線再編に向けた調査の実施 ・デマンド型交通実証実験
		(3) 交通弱者への移動手段の確保・維持	交通事業者 福祉事業者 民間事業者 市民 長久手市	・福祉有償運送の維持 ・地域の移動支援の実施・検討 ・庁内関係課と情報交換 ・他自治体の情報発信方法の調査
		(4) 公共交通の乗り継ぎの利便性向上	交通事業者 長久手市	・デマンド型交通実証実験での乗り継ぎ割引試行 (豊田中央研究所との共同研究) ・乗り継ぎ拠点の現場調査による実態把握
2. 利用促進策	2 公共交通の利用促進の充実	(5) 各関係機関と連携した利用促進の展開 ①長久手市の関連施策との連携 ②関係機関との連携	関係機関 長久手市	・ながくて公共交通フェスタの実施 ・尾三地区自治体・東部丘陵線連絡協議会との連携事業の継続 ・シェアサイクルポートの維持・増設検討 ・啓発品の作成
		(6) 市民参加型の利用促進の展開・継続	市民 交通事業者 長久手市	・公共交通応援隊の活動支援
		(7) 周知・広報活動の強化	交通事業者 長久手市	・ながくて移動手段ガイドの更新 ・HPの整理、周知強化 ・LINEによる周知検討
		(8) 公共交通マップの更新	交通事業者 長久手市	・更新に向けた情報収集
3. 調査	ー	(9) 定期的な利用データ取得のための公共交通利用実態調査	長久手市	・Nーバス乗降調査